

令和3年度

事業報告書

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1 事業の成果

1) 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

i.ネパール：形成外科医療チーム派遣事業（PSPN）

2016年から形成外科手術への対応、ネパール人医療従事者の能力強化することにより日本人医療従事者の助言で手術やケアを行う方針を立てた。2020年度以降は、2021年度も新型コロナウイルス感染により医療チームの派遣は中止した。

ii.ネパール：子どもたちへの生活・学資支援事業（スポンサーシップ）

ネパールでは、経済の成長にともない、就学できる生徒数も改善傾向にある。それでも、学費以外に必要な制服・学用品・学校維持費などが家計をひっ迫するため、今でも退学する子ども、中等教育を断念せざるを得ない子どももいる状況である。また、家庭の経済的貧困のために、教育より家計を助けるための労働・家事の手伝いを優先する子ども達も珍しくない。

<事業のゴール>

経済的に厳しい家庭の子ども達に、通学に必要な制服、学用品、学校維持費を支援し、通学できる環境を整える。

<成果>

基礎教育の支援を継続することにより、今年も続く新型コロナウイルスの感染により経済的困難に直面した家庭の子どもたちが、卒業まで学校に通い続けることができている。そして将来への夢を持ち、職業選択の幅も広がっている。

iii.ネパール：新生児・小児保健環境の改善

ネパールは社会分野及び経済分野全般で開発が遅れており、さらに地域差がある。中でもバンケ郡では保健医療施設の整備が遅れ、施設運営能力や新生児・小児保健サービスの質も低く、また住民の保健医療への理解不足も大きな課題となっており、新生児・5歳未満児死亡率が高い。本事業は、ネパール保健人口省の定めるプログラムに基づき、新生児及び小児保健サービスの環境改善を図る3年事業の3期目である。

<事業のゴール>

新生児・小児保健サービスにおける保健医療従事者及び保健医療施設の能力が向上し、コミュニティの住民の間で新生児・小児保健サービスの利用が促進される。

<成果>

- ・ 保健医療施設修繕及び医療資機材の提供：ヘルスポスト6か所＋プライマリーヘルスケアセンター1か所
- ・ 研修・ワークショップ等参加者：1,047人
- ・ 住民の新生児・小児保健知識の向上：601,876人（バンケ郡全体の住民）

iv. ミャンマー：教育支援事業

カレン州では長期間に渡る紛争のために、公教育導入が遅れ、学校施設等をはじめ十分な教育環境を整えることができなかつた。2012年の停戦後も、学校インフラの整備が急がれる学校はまだ多い。また、生徒の教育アクセスをより持続的なものにするためにも、教員、学校維持管理委員会、住民の能力強化および教育啓発も課題である。事業対象地であるカレン州では、誰もが質の高い教育を受けられるようになるための教育環境整備のニーズが高く、また脆弱な衛生環境を改善する必要がある。それに加え、政情の不安定化と新型コロナウイルス感染症拡大も相まって、現場のニーズに応えるアプローチも複雑化している。

<事業のゴール>

整備された学校環境が維持管理され、教育の質が向上し、保護者・コミュニティが学校運営に関心を示し積極的に関与するようになることで、生徒・教員の意欲が向上する。

<成果>

- ・5校の校舎および学習環境の整備（生徒 591人、教員 37人）
- ・学校運営委員会に対する能力強化・学校維持管理研修（運営委員 65人）
- ・教育啓発ワークショップ実施（地域住民 150人）

v. ジンバブエ：教育支援事業

ミッドランド州ゴクウェ・ノース地区では、新型コロナウイルス感染拡大により、もともとあった経済格差が教育格差として露呈した。未だニーズの高い学校のインフラ整備を進めると同時に、限られたリソースを最大限に活用し、学校開発を継続していけるよう、学校開発委員会の能力開発も重要な課題となっている。さらに、様々な事情から学校に通えていない子どもへの支援も継続して必要とされており、包括的に教育環境を改善していくことが期待されている。

<事業のゴール>

ミッドランド州ゴクウェ・ノース地区カブユニココミュニティの3つの小学校（クシンガ小学校、チリサ小学校、ネニユンカ小学校）の教育環境が様々な面で改善される。

<成果>

- ・3校建設で生徒 781人が校舎で学習できるようになり、配付した学習キットの利用で、シラバスカバー率は3校平均で93.2%になり、前年の47.3%から大幅に改善された。
- ・収入向上活動としての養鶏の実施により、各学校は学校管理運営費を補填することができた。
- ・3校で90名の生徒を対象に特別学級を実施した。
- ・3校で455人の地域住民に対して啓発キャンペーンを実施できた。

vi. アフガニスタン：教育支援事業

アフガニスタンでは治安の悪化や自然災害により様々な問題が発生し、常に多大な人道・開発ニーズを抱えたままの状態にある。そのため、教育に必要な国の予算はひっ迫しており、教育のインフラ不足や教師の質の低さは大きな課題である。特にパーミヤン県では、

約 20%の学校に校舎がなく野外で授業を行っている。また県の学校には教員資格を取得できる学歴を持つ教員の割合が少なく、教育分野に尽力しても成果が上がりにくい状態である。本事業は、2021 年 3 月に教育環境改善のために開始した事業であり、8 月の政変後もできる活動を継続した。

<事業のゴール>

バーミヤンにおいて 2 校の学校が建設され、教育を受ける環境が整備されるとともに、教育の質が向上する。

<成果>

2021 年 8 月に政権が変わった後、活動は一時中断する事態となった。その後再開するも、スタッフの国外退避、現地への送金問題などがあり、事業は期間延長して継続中である。衛生教育の研修は、生徒数の減少により対象となる生徒の学年を広げ、実施した。校舎建設は継続中であり、2022 年 6 月に完成する予定である。

vii.ベトナム：文化教育を通じた社会との調和

経済成長が著しいベトナムだが、経済発展にともない収入の格差が益々大きくなる。最近では、出稼ぎ労働者も増加し、日本でも数十万人が働いている。大きく違う文化や法律、労働規則などにより、多くの労使問題が発生しており、このため犯罪に手を染める労働者が増加しているのが現状である。

<事業のゴール>

異文化の中で働く難しさを緩和するために、異国の文化や法律、労働規則などを事前に学べるプログラムを作成する。

<成果>

出稼ぎに出るベトナム人労働者が異文化交流を深めるため、ガイドブックを作成する予定である。それにはアンケート回答やインタビューからデータを収集し、問題点などを分析する予定である。しかし、分析するためのデータ量が得られなかったため、アンケート、インタビュー期間を延ばすこととした。その結果に基づき、出稼ぎに出る前に学べるプログラムを作成する予定にしている。

2) 国内外の自然災害、飢餓及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業

i.エチオピア：南スーダン内戦による難民支援

エチオピア国ガンベラ州クレ難民キャンプには南スーダン難民 46,345 人が生活しており、世帯別トイレの普及率は約 40%で、難民の野外排泄・不衛生な行動により、新型コロナウイルスも含めて、コレラや下痢症など感染症蔓延のリスクがある。クレ難民キャンプ設立から 7 年が経過し、今後も南スーダンへの帰還が難しく、難民キャンプでの生活が長期化する中、難民は支援に依存しない形でキャンプ内の衛生状況を自ら改善していく能

力を高める必要がある。

<事業のゴール>

エチオピア国ガンベラ州クレ難民キャンプ内の南スーダン難民に対し、世帯別トイレと難民による衛生知識の啓発・実践に焦点を当てた衛生環境改善活動を行うことにより、難民キャンプの衛生状況を改善し、感染症蔓延のリスク低減に寄与する。また、新型コロナウイルス及び水系感染症の感染予防対策と水衛生における難民のレジリンス強化を行い、難民自身で対応できる能力を向上し、キャンプ内の感染症拡大を予防する。

<成果>

- ・世帯別トイレにより、新たに女性や子供、障がい者を含む 1750 人の難民が安全にトイレを利用できるようになり、世帯別トイレ建設地域の野外排泄は減少した。
- ・衛生啓発員による衛生啓発活動により、7.08 割の住民が手洗い、水容器洗浄、家周辺の清掃など活動で習得した衛生知識を実践した。

ii.ネパール：新型コロナウイルス感染症対策

ネパールでは、脆弱な保健システムであるために拡大した新型コロナ感染に病院や行政が適切な対応がとれなかった。公立基幹病院へ医療資機材を支援したり、市町村保健所の隔離施設への医療資機材の提供や、自宅隔離患者へホームケアキットを配付する。更に新型コロナウイルス感染症の予防や対処方法に関する啓発活動を行い、コミュニティにおける意識向上を図る。

<事業のゴール>

ネパールのバンケ郡とバルディヤ郡において、地域基幹病院の保健医療サービス提供体制の健全化と地方行政およびコミュニティのレジリエンス向上を図る。

<成果>

- ・病院へ必要な医療資機材を支援することにより、質の高い医療ケアを提供するための環境が整備され、入院患者 703 人、コロナ病棟担当職員 149 人が裨益した。
- ・市町村保健所の運営する隔離施設にて、施設入所者に適切な医療ケアを提供するための環境が整えられ、ホームケアキットを用いることにより、効果的に自宅隔離患者の病状のフォローアップを行うことができるようになった。
- ・農村部の人々にとって最も身近な情報収集手段であるラジオ放送を通し、新型コロナウイルスに関する啓発メッセージを届け、さらに、支援した啓発キットを用いて女性地域ヘルスボランティアが草の根レベルでの活動を展開できるようになった。

iii.フィリピン： 台風被災者支援

2021 年 12 月 16 日フィリピンに上陸した大型台風 22 号（ライ）により家屋が倒壊し、多くの人が被災した。修復に必要な資機材も技術も十分に確保できていない、人々の安全な生活基盤を確保できていない。

<事業のゴール>

台風 22 号により甚大な被害を受けた西ネグロス州の住民に対して、家屋修復を支援し、被災した住民が安全な生活基盤を確保し、将来の災害がもたらす負の影響を減らす。

<成果>

本事業はまだ開始したところである。フィリピン国西ネグロス州のシパライ市とイログ町及びその周辺地域において台風 22 号により被災した住民に対して、家屋修復のための資機材提供と、ビルドバックベター（より良い修復）のアプローチに基づいた家屋修復の技術トレーニングを行い、住民は自らの手で作業に取り掛かる。必要に応じて修復作業サポーターを配置するが、住民自ら復興に力を注ぐことができることにより、彼らが主体となるようにしていく。

iv. ウクライナ： 人道支援

不安定な状況が続いていたウクライナ情勢に、2022 年 2 月 24 日、ロシア軍による攻撃により、ウクライナの危機が始まった。ウクライナ東部のドネツク州・ルハンスク州では砲撃により何万人もの人々が水や食料、シェルター、防寒用具など、命にかかわる支援が必要だった。また同日、首都キーウ郊外でも攻撃がはじまり、避難のために家を離れ行き場をなくしてしまった人々は隣国へ退避した。

<事業のゴール>

ウクライナ危機により損なわれた人間としての尊厳を回復し、維持していくための環境を整える。

<成果>

人道支援として、ウクライナ国内、周辺国、さらに避難者の最終目的地となっている第三国での支援に取り組んでいる。ウクライナ国内の活動は、情勢悪化が深刻化したその日から、支援活動に取り組んだ。ウクライナ国内で多くのボランティアがかかわり、国内 30 か所以上、100 万人以上に支援を届けることができている。

v. 日本： 東日本・防災減災

東日本大震災では、地域防災力を向上させることの重要性が改めて認識された。災害対応において行政の責任は大きいですが、一方で行政による対応には限界があり、住民、企業、ボランティア等の民間各主体が、必須の担い手と期待される。

また、地区防災計画や事前復興計画の策定、予防医学的な備え、緊急治療的な備え、回復再生的な備え、公衆衛生的な備えが欠かせない。

<事業のゴール>

住民一人一人が防災に対する意識を高め、自らの命と生活を守れるようにすべきであり、それが可能となるように住民のエンパワーメントを行政や官民の諸団体が後押しすべきである。また、災害時には、地域で市民同士が助け合い、行政とも連携しつつ市民の協働による組織・団体が積極的・主体的に地域を守るような社会づくりを普段から進めておくことが必要である。

<成果>

コロナ禍における災害支援と災害ボランティア養成講座、学校での防災減災活動、雑巾ちくちくボランティアなどを行うことにより、災害に対する一人ひとりの備えの意識を高め、お互いに支えあうことの重要性を伝えることができた。

vi. 日本： 国内災害対応事業

今年度は、8 月 11 日から 14 日まで降り続いた大雨の影響により六角川が氾濫し、佐賀県

武雄市だけでも 1182 棟の家屋へ床上浸水被害が発生した。この地域では、令和元年にも豪雨によって同様の被害が多数の家屋で発生している。現地の団体であるおもやりボランティアセンターでは、被災した家屋や住民への対応を行っているが、コロナ禍により人手が足りておらずボランティアセンターの運営が滞っているため、円滑に被災対応が行われるように同センターの運営支援が必要である。

<事業のゴール>

令和に入って二度目の大規模な浸水災害に見舞われた武雄市で活動する、おもやりボランティアセンターの運営を補助し、より多くの被災対応が行えるように促す。また、被災したことにより肉体的な疲労や心労が溜まった住民の声を聴き、リフレッシュする場やそこからニーズを拾い上げおもやりボランティアセンターへと繋げる。

<成果>

- ・ おもやりボランティアセンターでの運営補助
 - 住民対応や物資管理・事務作業の補助を行い、人手が足りないときは家屋の清掃やフードリンク事業等の被災対応以外の活動も行った
- ・ 武雄市でのサロン運営
 - おもやりや他の支援団体と協力し、公民館等でサロンを行い、住民の集まる場を提供した。

3) 国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

大学との協働を通して、インターンの受け入れ、学生への講演を行った。講演内容により、適任となるスタッフが講演するようにしている。今年も、オンラインで行う候えが多かった。担当するスタッフは、担当国、地域、事業のみならず、国際協力に関する講演ができるように育成も行っている。

4) 各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣

ADRA Japan が所属している関連ネットワーク担当スタッフを決め、積極的にスタッフを派遣し、団体内での情報共有を促した。また、国内災害担当者が国内災害関係の多くのネットワークの運営に参画し、国内災害における関係作りを強化している。

ADRA Japan は現地での人道支援活動を円滑に行うため、日本国内における関連ネットワークに所属し情報交換等を行っている。

5) 国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業

今年度は、ほとんどオンラインでの講義が多かった。幼稚園・保育園や小学校に「教育」、「国際協力」といった講話をすることで理解を広げてもらうようにしている。

ADRA Japan が行うイベントもオンラインが多かったが、ハイブリットイベントも実施、また、今年は参加型イベントを実施した。イベントの参加者も関東地域のみならず、地方からも参加する人にリーチしている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 322,014 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、派遣を断念した。	無	無	3人	無	無	9
	経済的事情により通学困難な生徒への学資支援、支援者にはクリスマスカードと子どもの様子を伝えるレターを届けた。	通年	カブレパ ランチョ ーク郡	2人	公立学校の生徒	78人	1,531
	日本 NGO 連携無償資金協力による新生児及び小児保健環境の改善事業を実施。保健医療施設の整備、保健医療サービスの質の向上、保健医療施設の運営能力向上を目的として、現地関係者との調整を行った。	2019/03 ～ 2022/03	ネパール バンケ郡	4人	住民及び 医療関係 者	603,248 人	37,304
	イオンワンパーセントクラブ及び日本 NGO 連携無償資金による事業を実施。教育環境の整備として、10校の校舎及びトイレや井戸などを建設した。また、教育啓発、学校運営委員会の能力強化研修やワークショップを実施した。追加で、イオン事業前期の対象校15校に対して追加活動を行った。	2013/05 ～ 2024/03	ヤンゴン 管区、 カレン州	5人	児童、生徒、 教師	843人	37,071
	学校に通えている子、通えていない子に関わらず、それぞれにあった形で教育を受けることができるように、3校に2教室の校舎1棟、教員住宅やトイレを建設した。また、学校運営、教育啓発、収入向上のための養蜂活動に関する研修を実施した。	2017/03 ～ 2022/06	ジンバブ エ ミッドラ ンド州 ゴクウ エ・ノー ス地区	4人	児童、生徒、 教師	2,203人 986世帯	78,857

	日本 NGO 連携無償資金に教育環境を整備する事業を申請し、校舎 2 校建設、衛生教育、教員研修を実施する事業を実施した。	2021/03 ～ 2022/06	アフガニスタン	3 人	生徒、教師	1,691 人	18,100
	出稼ぎに出るベトナム人労働者が異文化交流を深めるため、ガイドブックを作成の調査を実施した。	2021/11 ～ 2022/10	ベトナム ハノイ市	2 人	日本側の受け入れ企業・投資家・ベトナム人労働者	212 人	328
	新事業形成、事業評価を行うための準備を行った。	通年		2 人			19
	ウガンダへ治療薬の寄付に当たり、当該病気の患者数、当該治療薬を取り扱える医療施設、同治療薬の許認可手続きなどを調査した。	2020/11 ～ 2021/7	ウガンダ	2 人	準備のため、受益者無し	調査の段階のため特になし	712
国内外の自然災害、飢餓及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業	クレ難民キャンプにおいて、疾病の蔓延を防ぐための衛生環境改善を目的として、世帯別トイレの建設・普及及び啓発活動を実施した。	2014/01 ～ 2022/04 ※2019/7 ～2020/9 は中止	エチオピア ガンベラ州 クレ難民キャンプ	4 人	クレ難民キャンプに居住する難民	55,196 人	66,349
	バンケ郡などの医療インフラや物資の不足、基本的な感染予防である手洗いやうがい、咳（せき）エチケットなどの普及が不十分なため、感染リスクが高い地域において、感染予防のための啓発活動、保健医療施設への物資支援、医療従事者への研修、新型コロナウイルス危機の影響を受けた人々への支援を実施した。	2020/04 ～ 2021/11	ネパール ルンビニ州 バンケ郡、ストウ ルパスチム州 アッチャム郡、 バグマティ州 カブレ郡	4 人	地域住民及び医療関係者	908,821 人	22,161

			バルディア郡				
	台風ライにより甚大な被害を受けた西ネグロス州で、家屋修復の対象となる住民の選定を開始した。	2022/2 ～ 2022/7	フィリピン 西ネグロス州	3人	台風被災者	200人	4,507
	ロシアの攻撃により避難している人々に対して、緊急物資（食糧、NFI、医薬品など）及びキャッシュを配布、避難のための移送を実施した。	2022/2 ～	ウクライナ	5人	ウクライナ避難民	100万人以上	35,283
	東日本大震災における経験を活かし、国内の自然災害被災者支援に即時に対応できる体制作りを目指して、各機関との連携を図り、平時から積極的に防災・減災活動を実施した。また東日本大震災事業のフォローアップも行った。	通年	全国各地	4人	講座の聴講者	199人	4,423
	【R3 8月豪雨】 甚大な洪水被害を受けた佐賀県武雄市及びその周辺地域において、おもやいボランティアセンターでの運営補助及び武雄市でのサロン運営を行った。	2021/09 ～ 2021/12	佐賀県	4人	地域住民及び在宅避難者	3,795人	11,931
	世界各地で発生した自然災害の被災者支援に対応すべく ADRA ネットワークを通して資金支援を行った	通年	その他	2人	緊急支援を必要とする者	裨益者多数	2,527
としての人材育成事業 国際協力を通し学生・社会人に対する国際人	コロナ禍で実施を見送った。	通年	無	無	無	無	0
	インターンを受入れ、事務作業やイベント運営等を通し、国際協力の仕事に対する理解を深めてもらった。	通年	日本	4人	インターン	6人	180
	高校や大学、及びシンポジウム・研修会・講演会等に講師としてスタッフを派遣した他、コロナ禍の状況を受け、オンラインで行ったことが多かった。	通年	日本	9人	講演会等参加者	243人	156

<p>各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣</p>	<p>JPF や GII/IDI、JNNE といった NGO のネットワークに参加し、情報交換、事業間の調整等を行った。ほとんどの会議はオンライン開催であった。</p>	<p>通年</p>	<p>日本</p>	<p>10 人</p>			<p>7</p>
<p>国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業</p>	<p>コロナ禍でグローバルフェスタ JAPAN 等、イベントは中止。</p>	<p>通年</p>	<p>日本</p>	<p>無</p>		<p>無</p>	<p>0</p>
	<p>東京事務所での事業報告のほか、各地の SDA 教会や医療機関等で報告会を実施した。多くはオンラインで実施した。</p>	<p>通年</p>	<p>日本</p>	<p>8 人</p>	<p>報告会聴講者</p>	<p>703 人</p>	<p>264</p>
	<p>教育機関向けの国際理解・平和教育等の講演を行った。オンライン実施。</p>	<p>通年</p>	<p>日本</p>	<p>6 人</p>	<p>児童、生徒</p>	<p>468 人</p>	<p>295</p>

(2) その他の事業
なし

以上

令和3年度 活動計算書(その他事業がない場合)

特定非営利活動法人 ADRA Japan

(単位:円)

科 目	金 額		
一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	658,750		
賛助会員受取会費	1,148,500	1,807,250	
2. 受取寄付金等			
受取寄付金	143,133,435		
指定プロジェクト寄付金振替額	54,809,959		
物品寄付	860,708	198,804,102	
3. 受取助成金等			
公的補助金振替額	137,253,511		
民間助成金振替額	118,370,453		
受取公的補助金	14,603,418		
受取民間助成金	4,396,954	274,624,336	
4. 事業収益			
緊急支援事業収益	159,500		
人材育成事業収益	23,000		
広報啓発事業収益	6,220	188,720	
5. その他収益			
受取利息	54,518		
為替差益	4,190,844		
雑収益	868,174	5,113,536	
経常収益計			480,537,944
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給与手当	41,197,064		
現地人件費	64,139,833		
臨時雇賃金	7,814,919		
法定福利費	5,520,013		
人件費計	118,671,829		
(2) その他経費			
資材費	72,241,313		
委託費	30,511,724		
報償費	5,036,924		
施設使用料	73,694		
印刷製本費	207,078		
旅費交通費	18,585,273		
通信費	1,967,746		
荷造発送費	157,459		
消耗品費	1,507,380		
家賃光熱費	7,328,084		
賃借料	24,438,853		
修繕維持費	1,182,256		
減価償却費	234,590		
保険料	984,252		
租税公課	67,850		
支払手数料	1,166,055		
支払寄付金	34,976,180		
監査・調査費	2,466,929		

雑費	208,532		
その他経費計	203,342,172		
事業費計		322,014,001	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給与手当	15,850,233		
法定福利費	2,894,081		
福利厚生費	170,454		
人件費計	18,914,768		
(2) その他経費			
委託費	167,659		
印刷費	412,884		
会議費	23,833		
国内旅費交通費	1,020,677		
海外旅費交通費	132,960		
通信費	327,515		
荷造発送費	665,319		
消耗品費	198,391		
事務用品費	3,353		
家賃	2,640,000		
リース費用	203,472		
新聞図書費	14,410		
広告宣伝費	1,162,230		
減価償却費	588,864		
諸会費	461,300		
租税公課	2,550		
研修費	109,300		
支払報酬	919,600		
支払手数料	8,844,005		
支払利息	225,000		
雑費	212,096		
その他経費計	18,335,418		
管理費合計		37,250,186	
経常外収益合計			359,264,187
当期経常増減額			121,273,757
III 経常外費用			
1 経常外費用			
固定資産除却損	35,923		
雑損失	835		
経常外費用合計			36,758
当期経常外増減額			▲36,758
当期一般正味財産増減額			121,236,999
一般正味財産期首残高			▲6,256,212
一般正味財産期末残高			114,980,787
指定正味財産増減の部			
受取助成金等			
公的補助金	137,233,168		
民間助成金	100,530,801		
受取寄付金等			
指定プロジェクト寄付金	461,802,638		
一般正味財産への振替額	▲310,433,923		
当期指定正味財産増減額			389,132,684
指定正味財産期首残高			56,311,199
指定正味財産期末残高			445,443,883
正味財産期末残高			560,424,670

令和3年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 ADRA Japan

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	388,242,073	
特定預金	117,574,362	
未収入金	165,595,781	
前渡金	493,560	
前払費用	357,169	
事業前渡金	117,251,009	
貯蔵品	1,673,037	
流動資産合計		791,186,991
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
什器備品	1,977,186	
有形固定資産合計	1,977,186	
(2)投資その他の資産		
特定資産 什器備品	47,914	
特定資産 車両運搬具	227,811	
特定資産 機械装置	158,343	
投資その他の資産合計	434,068	
固定資産合計		2,411,254
資産合計		793,598,245
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	36,107,649	
預り金	253,894	
前受金	176,812,032	
1年内返済予定長期借入金	5,000,000	
流動負債合計		218,173,575
2 固定負債		
長期借入金	15,000,000	
固定負債合計		15,000,000
負債合計		233,173,575
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		
指定プロジェクト寄付金	442,125,896	
補助金等	3,317,987	
指定正味財産合計		445,443,883
2 一般正味財産		
正味財産合計		114,980,787
負債及び正味財産合計		560,424,670
		793,598,245

令和3年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1.重要な会計方針

財務諸表の作成は、2013年度よりNPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっております。

(1)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2.事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

事業名の略称は下記の通りです。

【開発支援事業】 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

【緊急支援事業】 国内外の自然災害、飢饉及び戦争などによる被災民や難民などへの緊急支援事業、復興支援および防災・減災事業

【人材育成事業】 国際協力を通じ、学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

【情報交換・連絡調整】 各国政府、国際機関、および関連機関との情報交換、連絡調整協力及び人材の派遣

【広報事業】 国際協力に関する日本社会への啓発と広報事業

科 目	開発支援事業	緊急支援事業	人材育成事業	情報交換 連絡調整	広報事業	事業費計
(1)人件費						
給与手当	25,509,171	15,185,616	228,198	6,226	267,853	41,197,064
現地人件費	48,671,549	15,468,284	0	0	0	64,139,833
臨時雇賃金	1,235,452	6,579,467	0	0	0	7,814,919
法定福利費	3,511,121	1,938,299	31,728	882	37,983	5,520,013
人件費計	78,927,293	39,171,666	259,926	7,108	305,836	118,671,829
(2)その他経費						
資材費	44,130,109	28,111,204	0	0	0	72,241,313
委託費	28,252,275	2,259,449	0	0	0	30,511,724
報償費	4,781,924	255,000	0	0	0	5,036,924
施設使用料	71,694	2,000	0	0	0	73,694
印刷製本費	145,171	47,289	164	0	14,454	207,078
旅費交通費	11,467,989	6,823,234	63,992	314	229,744	18,585,273
通信費	1,474,933	492,813	0	0	0	1,967,746
荷造発送費	85,614	71,015	0	0	830	157,459
消耗品費	1,259,679	247,535	147	0	19	1,507,380
家賃光熱費	4,436,960	2,891,124	0	0	0	7,328,084
賃借料	17,730,591	6,708,262	0	0	0	24,438,853
修繕維持費	72,572	1,109,684	0	0	0	1,182,256
減価償却費	36,004	198,586	0	0	0	234,590
保険料	396,653	580,332	5,667	0	1,600	984,252
租税公課	0	67,850	0	0	0	67,850
支払手数料	866,421	299,634	0	0	0	1,166,055
支払寄付金	0	34,976,180	0	0	0	34,976,180
監査・調査費	1,904,448	562,481	0	0	0	2,466,929
雑費	51,621	144,801	5,770	0	6,340	208,532
その他経費計	117,164,658	85,848,473	75,740	314	252,987	203,342,172
合 計	196,091,951	125,020,139	335,666	7,422	558,823	322,014,001

3.使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は560,424,670円ですが、そのうち445,443,883円は、下記のように使途が特定されています。したがって、使途が制約されていない正味財産は114,980,787円です。

(単位:円)

補助金等の名称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
外務省NGO連携無償資金	74,819	151,836,586	151,856,926	54,479	開発支援の補助金の総額は、424,087,583円です。 当期増加額との差額のうち147,616,190円は 前受金として貸借対照表に計上しています。 一部は前事業年度に使用しています。
ジャパン・プラットフォーム NGO助成活動事業費	279,130	96,254,643	96,414,360	119,413	緊急支援の助成金の総額は、169,660,813円です。 当期増加額との差額のうち33,369,447円は 前受金として貸借対照表に計上しています。 一部は前事業年度に使用しています。
日本郵便・年賀寄附金による 社会貢献事業助成	1	0	0	1	緊急支援・東日本復興支援(宮城)事業の 固定資産として
ADRA Network	1	0	0	1	緊急支援・東日本復興支援(宮城)事業、国内災害対応の 事業費および固定資産として

イオン1%クラブ	20,354,661	4,277,222	23,261,073	1,370,810	開発支援・ミャンマー学校建設事業の 事業費として
ボランティア・NPO活動 サポート募金 (中央共同募金会)	27,605	2,296,371	2,323,976	0	緊急支援・令和2年7月、令和3年8月豪雨被災者支援事業の 事業費として
EMMAUS MEDICAL, Inc	380,104	759,519	471,550	668,073	ウガンダにおける鎌形赤血球患者への治療薬配布事業の 調査事業費として
公益財団法人トヨタ財団	0	1,340,000	234,790	1,105,210	Harmonising Society through Migrant Worker and Foreign Investor Cultural Educationの事業費として
開発支援事業	1,657,883	7,562,361	2,382,611	6,837,633	開発支援事業の寄付金として
緊急支援事業	33,447,357	454,240,277	52,489,009	435,198,625	緊急支援事業の寄付金として
人材育成事業	89,638	0	0	89,638	人材育成事業の寄付金として
合 計	56,311,199	718,566,979	329,434,295	445,443,883	

4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科 目	期首取得価格	取 得	減 少	期末取得価格	減価償却累計額	期末帳簿価格
有形固定資産						
什器備品	3,195,506	0	0	3,195,506	1,218,320	1,977,186
投資その他の資産						
特定資産 什器備品	1,444,290	0	318,785	1,125,505	1,077,591	47,914
特定資産 車両運搬具	21,866,056	0	4,419,226	17,446,830	17,219,019	227,811
特定資産 機械装置	608,160	0	261,087	347,073	188,730	158,343
敷金	142,000	0	142,000	0	0	0
合 計	27,256,012	0	5,141,098	22,114,914	19,703,660	2,411,254

5. 借入金を増減内訳

(単位:円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高	うち1年以内返済予定
長期借入金	25,000,000	0	5,000,000	20,000,000	5,000,000
合 計	25,000,000	0	5,000,000	20,000,000	5,000,000

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りです。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
公的資金指定解除	137,253,511
民間助成金指定解除	118,370,453
指定プロジェクト寄付金指定解除	54,809,959
合 計	310,433,923

令和3年度 財産目録

特定非営利活動法人 ADRA Japan

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金手許有高	832,084	
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	86,477,296	
普通預金 三井住友銀行 渋谷支店	253,901,273	
ゆうちょ銀行 018支店	4,954,960	
大和ネクスト銀行	13,117,922	
郵便振替	28,958,538	
特定預金		
普通預金 三菱東京UFJ銀行 表参道支店	117,574,362	
未収入金		
クレジットカード決済 他	161,423,437	
ADRA支部	3,520,507	
ボランティア活動サポート基金 他	651,837	
前渡金		
従業員	493,560	
前払費用		
家賃	240,000	
保険代他	117,169	
事業前渡金		
ネパール 小児保健事業 他	14,368,453	
ミャンマー 教育支援事業	11,835,553	
ジンバブエ 教育支援事業	4,934,120	
アフガニスタン 教育支援事業	66,377,089	
ウガンダ 鎌形赤血球治療薬配布事業	156,248	
ベトナム 文化的交流事業	1,339,818	
エチオピア 南スーダン難民支援事業	8,727,566	
フィリピン 台風被災者支援事業	9,512,162	
貯蔵品		
ADRAグッズ	122,988	
切手・葉書・商品券	1,427,389	
消耗品	122,660	
流動資産合計		791,186,991
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
什器備品		
パーソナルコンピュータ 16台	1,136,581	
サーバー	1	
ソファ 4脚	469,388	
机 4台	371,216	
有形固定資産合計		1,977,186
(2)投資その他の資産		
特定資産 什器備品		
コピー機他	47,914	
特定資産 車両運搬具		
車両 2台	227,811	
特定資産 機械装置		
発電機 3台	158,343	
投資その他の資産合計		434,068
固定資産合計		2,411,254
資産合計		793,598,245
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金		
一般事務費 他	2,495,287	
事業費	33,612,362	
預り金		
源泉所得税 他	253,894	
前受金		
外務省・NGO連携無償資金	145,279,127	
(特活)ジャパン・プラットフォーム	31,532,905	
1年内返済予定長期借入金		
セブンスデー・アドベンチスト教団	5,000,000	
流動負債合計		218,173,575
2 固定負債		
長期借入金		
セブンスデー・アドベンチスト教団	15,000,000	
固定負債合計		15,000,000
負債合計		233,173,575
正味財産		560,424,670

令和3年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	理事・監事	シバタ トオ		令和3年 4月 1日	年 月 日
		柴田 俊生		令和4年 3月 31日	年 月 日
2	理事・監事	ウラシマ ヤスナリ		令和3年 4月 1日	年 月 日
		浦島 靖成		令和4年 3月 31日	年 月 日
3	理事・監事	アシタ カズキ		令和3年 6月22日	年 月 日
		芦田 一毅		令和4年 3月 31日	年 月 日
4	理事・監事	スギ マサミ		令和3年 6月22日	年 月 日
		杉 正純		令和4年 3月 31日	年 月 日
5	理事・監事	セト リコ		令和3年 4月 1日	年 月 日
		瀬戸 典子		令和4年 3月 31日	年 月 日
6	理事・監事	タカハラ ノブオ		令和3年 4月 1日	年 月 日
		高原 信夫		令和4年 3月 31日	年 月 日
7	理事・監事	ナガイ タカシ		令和3年 4月 1日	年 月 日
		長井 喬充		令和4年 3月 31日	年 月 日
8	理事・監事	フジモト ヒデアキ		令和3年 4月 1日	年 月 日
		藤本 秀幸		令和4年 3月 31日	年 月 日
9	理事・監事	モリタ エイサク		令和3年 4月 1日	年 月 日
		森田 栄作		令和4年 3月 31日	年 月 日
10	理事・監事	タカハシ アイイチロウ		令和3年 4月 1日	年 月 日
		高橋 愛一郎		令和4年 3月 31日	年 月 日

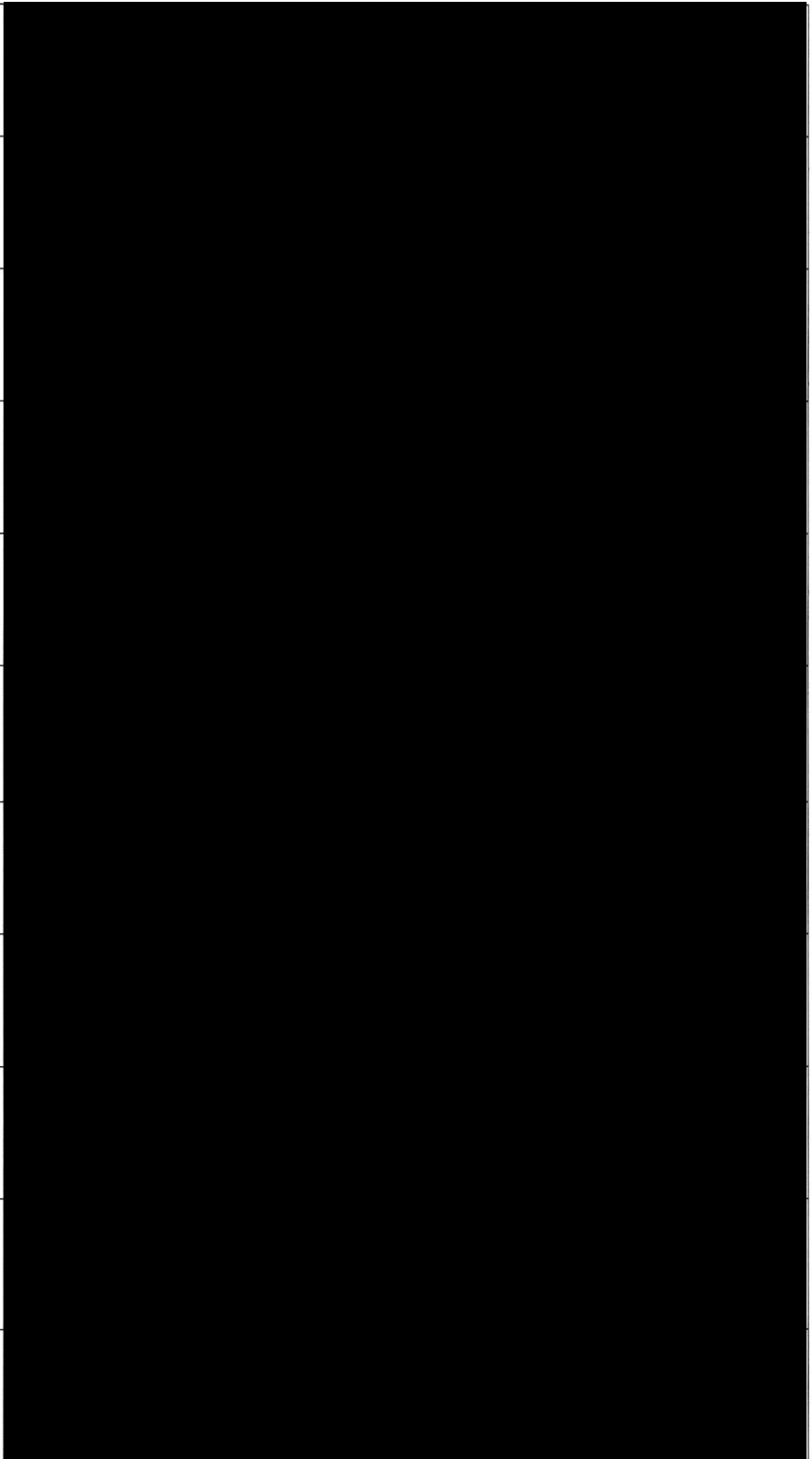
事業報告用

11	理事・監事	チハラ ヨ	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	年 月 日
		千原 曜		年 月 日

元書類收受日 令和4年6月29日
差替書類收受日 令和4年6月30日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 ADRA Japan

	氏名	
1	石川 雄二	
2	浦島 靖成	
3	柴田 俊生	
4	瀬戸 典子	
5	千原 曜	
6	新田 聡	
7	長井 喬充	
8	東出 克己	
9	安河内 アキラ	
10	山地 正	